

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社テクノメディカ
【英訳名】	Techno Medica Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 實吉 繁幸
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 野田 哲
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 野田 哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期 累計期間	第27期 第1四半期 累計期間	第26期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	1,451,175	1,560,762	8,151,194
経常利益(千円)	265,064	285,231	1,944,780
四半期(当期)純利益(千円)	169,532	179,046	1,243,745
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,069,800	1,069,800	1,069,800
発行済株式総数(株)	29,200	29,200	29,200
純資産額(千円)	8,984,065	9,971,604	10,058,278
総資産額(千円)	10,408,199	11,803,055	12,809,271
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	5,805.90	6,131.72	42,594.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	9,100
自己資本比率(%)	86.32	84.48	78.52

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、政府主導による経済・財政政策への期待から株価が回復、為替相場においては円安が進んだことから一部の輸出企業を中心に収益の回復がみられるなど、景気回復に向けて明るい兆しがみえてまいりました。世界経済は、米国経済がゆるやかな回復傾向にあるものの、中国経済の成長鈍化や欧州経済が引き続き後退局面にある等、全般的には回復期待の中にも不透明感が漂う状況が続いております。

国内医療業界においては、医療費・社会保障費の自然増加が毎年1兆円を超える規模で進み中、政府の医療費増加抑制政策によって病院の設備投資抑制が続いております。このため、医療現場の効率化や医療事故防止のニーズは底堅いものの、医療機器業界に対する価格低減圧力は今後も続くものと思われれます。

このような経営環境の中で、当社ではヘルスケア部門において新製品開発を進めるとともに、平成23年9月に販売開始した新型採血管準備装置BC・ROBO-8000RFIDを中心とした販売活動を積極的に展開してまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,560,762千円(前年同期比7.6%増加)となりました。当第1四半期累計期間は国内市場において採血管準備装置の販売が順調に推移致しました。一方、海外市場では、消耗品の販売が昨年同期比で低調に推移致しました。また、当第1四半期累計期間の総売上高に対する海外売上高の占める割合は前年同期比1.7ポイント低下し7.5%となりました。

利益面に関しては、採血管準備装置の売上が増加したことにより売上総利益は814,800千円(前年同期比0.9%増加)、販売費及び一般管理費は529,919千円(前年同期比2.4%減少)となり、営業利益は284,881千円(前年同期比7.7%増加)、経常利益は285,231千円(前年同期比7.6%増加)、四半期純利益は179,046千円(前年同期比5.6%増加)となりました。

なお、当社は医療機器及びこれら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる事業とする単一セグメントであります。事業の傾向を示すため品目別に記載いたします。

<品目別の販売状況>

・採血管準備装置

当第1四半期累計期間における採血管準備装置の売上高は481,119千円(前年同期比34.4%増加)となりました。

当第1四半期累計期間は国内市場で、採血管準備装置BC・ROBO-8000RFIDを中心に販売が堅調に推移し、同市場における売上高は413,409千円(前年同期比42.7%増加)となりました。

海外市場においては、海外経済の成長鈍化などの影響を受け、売上高は67,709千円(前年同期比1.1%減少)となりました。

・検体検査装置

当第1四半期累計期間における検体検査装置の売上高は153,621千円(前年同期比23.1%減少)となりました。

国内市場の売上高は139,387千円(前年同期比26.1%減少)となりました。

海外市場においては、売上高は14,234千円(前年同期比26.1%増加)となりました。

・消耗品等

当第1四半期累計期間における消耗品等の売上高は892,068千円(前年同期比4.3%増加)となりました。

国内市場における消耗品等の売上高は、装置販売が順調に拡大したことおよび装置の累計販売台数の増加に伴い1856,437千円(前年同期比6.9%増加)となりました。

海外市場における消耗品等の売上高は、昨年の第1四半期累計期間にまとまった販売があった反動減があり、35,631千円(前年同期比34.1%減少)となりました。

・その他

当第1四半期累計期間において、その他の売上高は33,952千円(前年同期比11.0%減少)となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末の総資産の残高は11,803,055千円となり、前事業年度末比1,006,215千円減少しました。これは主に現金及び預金が594,958千円減少、売掛金の回収が順調に進んだこと等により売上債権が532,299千円減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債の残高は1,831,450千円となり、前事業年度末比919,541千円減少しました。これは主に、平成25年3月期第4四半期において販売をおこなった製品仕入に係る支払が滞りなく進んだことにより仕入債務が551,657千円減少、法人税等の納付により未払法人税等が374,556千円減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産の残高は9,971,604千円となり、前事業年度末比86,673千円減少しました。これは配当金の支払が265,720千円、当期純利益が179,046千円であったことによるものであります。なお、自己資本比率は84.5%となり、前事業年度末比6.0ポイント上昇しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は65,647千円であります。また、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,800
計	116,800

(注) 平成25年5月8日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を1株につき300株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株式制度を採用する旨、決定しております。

当該株式分割に伴い、平成25年10月1日を効力発生日として発行可能株式総数を35,040,000株とする定款変更についても、平成25年5月8日開催の取締役会、及び平成25年6月26日付の第26期定時株主総会において決議しております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,200	29,200	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	29,200	29,200	-	-

(注) 平成25年5月8日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を1株につき300株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	29,200	-	1,069,800	-	967,926

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 29,200	29,200	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	29,200	-	-
総株主の議決権	-	29,200	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,516,090	4,921,131
受取手形	867,512	1,202,385
売掛金	3,138,027	2,270,855
商品及び製品	1,254,677	1,416,804
仕掛品	282,260	280,180
原材料及び貯蔵品	86,400	90,469
前払費用	8,848	6,709
繰延税金資産	115,917	139,923
その他	1,618	3,555
貸倒引当金	63,457	82,584
流動資産合計	11,207,895	10,249,429
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	892,800	892,800
減価償却累計額	403,788	411,696
建物(純額)	489,011	481,103
構築物		
構築物	4,077	4,077
減価償却累計額	3,048	3,080
構築物(純額)	1,029	996
機械及び装置		
機械及び装置	8,500	8,500
減価償却累計額	1,418	1,924
機械及び装置(純額)	7,081	6,575
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	89,679	90,025
減価償却累計額	54,605	57,393
工具、器具及び備品(純額)	35,074	32,632
土地	787,326	787,326
有形固定資産合計	1,319,523	1,308,634
無形固定資産		
特許権	2,700	2,531
商標権	1,066	1,016
ソフトウェア	81	-
電話加入権	1,177	1,177
無形固定資産合計	5,026	4,725
投資その他の資産		
出資金	7,510	7,510
繰延税金資産	138,988	101,874
保険積立金	90,779	92,157
差入保証金	39,546	38,723
長期未収入金	68,400	-
貸倒引当金	68,400	-
投資その他の資産合計	276,825	240,265
固定資産合計	1,601,375	1,553,625
資産合計	12,809,271	11,803,055

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,609,717	1,058,059
未払金	99,943	112,957
未払法人税等	470,948	96,392
未払消費税等	37,027	10,095
未払費用	55,389	58,311
預り金	7,533	31,127
賞与引当金	129,000	174,900
役員賞与引当金	24,000	-
その他	1,434	947
流動負債合計	2,434,992	1,542,792
固定負債		
役員退職慰労引当金	226,905	205,335
製品保証引当金	79,932	74,139
受入保証金	9,161	9,184
固定負債合計	315,999	288,658
負債合計	2,750,992	1,831,450
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,069,800	1,069,800
資本剰余金	967,926	967,926
利益剰余金	8,020,552	7,933,878
株主資本合計	10,058,278	9,971,604
純資産合計	10,058,278	9,971,604
負債純資産合計	12,809,271	11,803,055

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,451,175	1,560,762
売上原価	643,464	745,961
売上総利益	807,711	814,800
販売費及び一般管理費	² 543,216	² 529,919
営業利益	264,495	284,881
営業外収益		
受取利息	405	338
その他	390	430
営業外収益合計	795	768
営業外費用		
支払利息	225	418
営業外費用合計	225	418
経常利益	265,064	285,231
税引前四半期純利益	265,064	285,231
法人税、住民税及び事業税	82,863	93,076
法人税等調整額	12,669	13,109
法人税等合計	95,532	106,185
四半期純利益	169,532	179,046

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 (売上高の季節的変動要因)

当社の主力製品である、採血管準備装置等の装置関係の売上高は、通常の営業の形態として、その主要納入先である医療施設からの受注及び納入要請タイミングとの関係上、通常、第1四半期会計期間においては、他の四半期会計期間に比し売上高が減少する季節的変動があります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
給与手当	152,477千円	154,837千円
賞与引当金繰入額	33,058	32,813
役員退職慰労引当金繰入額	3,500	5,050
研究開発費	103,396	65,647
貸倒引当金繰入額	9,134	19,126

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	8,534千円	11,535千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	256,960	8,800	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	265,720	9,100	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社は、医療機器及びこれら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報は作成しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5,805円90銭	6,131円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	169,532	179,046
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	169,532	179,046
普通株式の期中平均株式数(株)	29,200	29,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(追加情報)

当社は平成25年5月8日開催の取締役会において、平成25年10月1日を効力発生日とする株式の分割および単元株制度の採用について決議しております。当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

1. 株式分割の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)及び「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」(平成24年1月19日付)の趣旨を踏まえ、単元株式数を100株とする単元株制度を採用することといたしました。

また、東京証券取引所が有価証券上場規程第445条に定める望ましい投資単位の水準の内容を踏まえ、単元株制度の導入とあわせ、当社株式1株につき300株の割合をもって分割いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年9月30日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき300株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	29,200株
株式の分割により増加する株式数	8,730,800株
株式の分割後の発行済株式総数	8,760,000株
株式の分割後の発行可能株式総数	35,040,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成25年9月13日(金)
基準日	平成25年9月30日(月)
効力発生日	平成25年10月1日(火)

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の前第1四半期累計期間及び当前第1四半期累計期間における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりとなります。

前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 19円35銭	1株当たり四半期純利益金額 20円43銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社テクノメディカ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪田 大門 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノメディカの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノメディカの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。